

TV 報道検証【報道特集】 報告書

テレビ局：TBS	番組名：報道特集	放送日：2019年2月2日
<p>出演者：金平茂紀、日下部正樹、膳場貴子、日比麻音子 津村健夫（MBS 毎日放送のディレクター、元看護助手の再審を取材）</p>		
<p>検証テーマ：アメリカと IMF 全廃条約、オープニング、西川社長とルメール経済財務相の会談 玄海原発で避難訓練、東京医科大学の入試はじまる 安倍首相がキャッシュレス決済をアピール、神奈川県で在日アメリカ海軍所属の男が住居侵入 【特集】 私は殺していない～元看護助手の再審</p>		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカと INF 全廃条約 ・オープニング ・北海道小樽市の火災で続報 ・西川社長とルメール経済財務相の会談 ・俳優の新井浩文容疑者が性的暴行で逮捕 ・玄海原発で避難訓練 ・東京医科大学の入試はじまる ・タイのバンコクで大気汚染 ・安倍首相がキャッシュレス決済をアピール ・小4 女児死亡「アンケート手渡し」に抗議 900 件 ・茨城県水戸偕楽園で案内板などが壊される ・神奈川県で在日アメリカ海軍所属の男が住居侵入 ・【特集】 過去最多！インフルエンザの猛威 ・【特集】 私は殺していない～元看護助手の再審 ・スポーツ報道 		
<p>放送法第 4 条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <p>・アメリカと IMF 全廃条約：結論→問題あり</p> <p>アメリカのポンペオ国務長官はロシアが INF 中距離核戦力全廃条約の違反を続けているとして条約からの離脱を 2 日にロシアに正式に通告すると発表し、実際に通告すれば INF 全廃条約は六ヶ月後に失効するとのことが報じられた。また、アメリカはロシアの新型の巡航ミサイルが条約違反だと主張しているのに対しロシアは射程は 480 キロだとして、違反には当たらないと反論していること、条約破棄の背景には INF 全廃条約に縛られずに軍事力拡大を続ける中国の存在があるとのことも伝えられ、トランプ大統領の「INF 条約は古い、参加国をもっと加えないと。全ての核保有国が参加する新たな条約ができればより良いし見てみたい。ただ全員が遵守しないといけない。」というコメントも取り上げられていた。</p> <p>これに対して被爆地の反発として、松井一実広島市長の「市民社会の願いにね、多分背く行動だと思うんですよ。だから、到底容認できるような対応ではない。」というコメントや、原水爆禁止日本国民会議の川野浩一議長の「今までみたいな格好でトランプさんにすり寄ってですね、そしてそのアメリカの後押しをするようなこと</p>		

は絶対に許してはならない、」というコメントが取り上げられていた。

このトピックについて当てられた時間は 172 秒だった。

報道中でも触れられていたように、アメリカが IMF 全廃条約から離脱する動きの背景にはロシアが条約への違反を続けていること、軍事力拡大を続ける中国が IMF 条約には参加していない。そうした事情の中で IMF からの離脱を検討するのはアメリカの意思決定ではあるが、そもそもロシアの条約違反や中国の軍拡がなかったなら、アメリカもそうした意思決定をすることはなかっただろう。

こうした中で、日本国民の声として取り上げられていたのは広島市と長崎市の声だけであり、その声はロシアの条約違反や中国の軍拡を批判することなく、アメリカの動きのみを批判するようなものであり、このテーマは国際社会の中でのパワーバランスや日米同盟がどうあるべきなのかということにも関わってくる重要な問題である。

この2つの市は被爆地という特殊な事情を抱えた地域であるが、国際社会のパワーバランスや日米同盟にも関わる問題について、そうした地域の声のみをとりあげて、そうではない地域に住む国民の声には一切触れないという扱いは放送法第四条一項二号の「政治的に公平であること」や同四号の「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」という点で不十分であると言える。

・オープニング：結論→特に問題なし

金平キャスターが番組の冒頭で「厚労省が勤労統計の不正について隠蔽の意図は否定できないと、これまでの姿勢を変えました。その厚労省が対策を担当するインフルエンザがこの冬かつてない猛威を奮っています。まさかインフルエンザの統計まで偽りがあるとは思いたくありませんが。」とコメントしていた。このシーンに当てられた時間は 11 秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

・西川社長とルメール経済財務相の会談：結論→特に問題なし

日産の西川広人社長がルノーの筆頭株主であるフランス政府のブルノー・ルメール経済財務相と直接会談したことが JNN の取材で分かったとのことが伝えられた。このトピックについて当てられた時間は 74 秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

・玄海原発で避難訓練：結論→特に問題なし

佐賀県にある玄海原子力発電所の重大事故に備えて 3 つの県が合同防災訓練を実施され、離島ではすべての住民の一斉避難を想定した訓練も行われたとのことが伝えられた。このトピックについて当てられた時間は 66 秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

・東京医科大学の入試はじまる：結論→特に問題なし

入試を巡って前の理事長による裏口入学や、女子や浪人回数の多い受験生を合格しにくくするなどの得点操作が行われたことが明らかになっている東京医科大学で一般入試が行われたこと、東京医大は追加合格が決まっている 44 人を今年の春に受け入れるため一般入試の募集人数を例年の 75 人から 34 人に減らしていること、関係者によると志願者の数も例年に比べて減っていて、試験会場は予定していた二箇所から一箇所に減らされたとのことが伝えられた。このトピックについて当てられた時間は 57 秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

・安倍首相がキャッシュレス決済をアピール：結論→特に問題なし

安倍総理が今日の午後品川区内の商店街を訪れ、現金を使わずに買い物をするキャッシュレス決済を体験したとのが伝えられ、安倍総理の「私も初めてだったのでちょっと緊張しましたが、意外と簡単だなと思いました。」というコメントが取り上げられていた。このトピックについて当てられた時間は 50 秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

・神奈川県で在日アメリカ海軍所属の男が住居侵入：結論→特に問題なし

神奈川県海老名市のマンションに侵入したとして在日アメリカ海軍の 27 歳の男が現行犯逮捕されたこと、男はよって部屋に忍び込み、シャワーを浴びていたということが伝えられた。このトピックについて当てられた時間は 50 秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

・【特集】私は殺していない～元看護助手の再審：結論→特に問題なし

男性患者の人工呼吸器を外した殺人罪で 12 年間服役した元看護助手の女性についての特集が取り上げられていた。

VTR では CM をはさみつつ以下に朱記したように取り上げられていた。

ナレ「滋賀県・彦根市に住む元看護助手の西山美香さん 39 歳。2003 年、勤務していた病院で入院患者の人工呼吸器を外して殺害したとして逮捕、起訴。実刑判決を受けて 12 年服役し、おとし 8 月に出所した。」

西山さん「もう私ができることってというのは、もうあの、裁判ではないんですよ。要請活動と、署名活動するぐらいで。」

ナレ「美香さんは再審、つまり裁判のやり直しを求め、今、最高裁判所の判断を仰いでいる。自分を取り調べた刑事のことを好きになり、言われるがままに罪を認めてしまったと訴える。」

西山さん「私はその優しさが本当のやささだと、人の本当のやさささだと思ひ、その刑事を信用してしまい、ウソの自白をしてしまいました。」

ナレ「真実はどこにあるのか。事件は冤罪なのか。再審を開始するかどうかの最高裁の判断が間もなく出る見込みだ。」

ナレ「滋賀県にある湖東記念病院。2003 年 5 月 22 日に未明、入院していた 72 歳の男性患者 T さんが呼吸が止まった心肺停止の状態で見つかり間もなく死亡した。T さんは 7 カ月前から、重度のこん睡状態にあり、人工呼吸器で生命を維持していた。」

ナレ「その日、宿直の看護助手だった美香さんは上司である A 看護師と二人で、おむつ交換のため、病室に行ったという。」

西山さん「一緒に発見した看護師さんがあっていいはったんですよ。私は何かあったんかなと思って、」

ナレ「A 看護師が発見したのは、呼吸が止まり、心肺停止になっている患者 T さん。」

西山さん「行ったら、アラームなってなかったよねって言われたんですよ。」

ナレ「A 看護師の言ったアラームとは、人工呼吸器のチューブが外れたときに鳴るアラーム音のことだ。」

西山さん「鳴ってなかったし、場ってないって言ったら、蛇腹外れたらなるんですよ。ぴーって。でも私実際、蛇腹が外れてるとこ見てないんですよ。」

ナレ「宿直の責任者だった A 看護師は、病院に対して当初、人工呼吸器のチューブが外れていたと報告した。司法解剖で、T さんの死因は低酸素状態になったことによる窒息死と鑑定され、警察が捜査を開始。A 看護師がアラーム音を聞き逃して、患者を死亡させた。業務上過失致死の疑いで立件を目指した。しかし A 看護師は、任意の事情聴取に対し、アラームはなっていなかったとの供述を続けた。」

ナレ「一方、美香さんも任意に事情を聴かれた。机をたたかれたり、椅子をけられるなどして、アラームが鳴っていたのではないかと執拗に問われ、結局美香さんはそれを認めてしまった。アラームはなっていないという A 看護師と、供述が食い違うことになった。」

西山さん「アラームなりましたって言ってしまったんですよ。もう耐えきれずに、それで、それでもう、つじつまが合わないじゃないですか。もう看護師さんと、だから、その私はどないしたらええんやと思って。その看護師さんもシングルマザーだったから。なんかここで逮捕されたら、あのすごい生活がやっていけへんじゃないのかって。」

ナレ「自分がアラームはなっていたと認めたことで、A 看護師がノイローゼになっていたと聞いた美香さん。自らの供述を取り下げてくれるよう、警察に頼んだが、聞き入れられなかった。そして、思い悩んだ末、こんな自白をした。」

西山さん「あの、私が無理やり、蛇腹を外して、殺してしまいましたって」

ナレ「警察が当初思い描いていた業務上過失致死事件は、殺人事件に変わり、容疑者として、美香さんは逮捕された。」

ナレ「警察の取り調べに対して、美香さんが供述した内容を CG で再現した。美香さんは宿直で一緒だった A 看護師を休憩室に誘い込んだ。その後 T さんのいる病室に移動。日ごろから病院の待遇に不満を持っていた美香さんは、そのうっぷんを晴らすため、T さんがつけていた人工呼吸器のチューブを外して殺害しようと決め、犯行に及んだという供述だった。」

美香さんの供述より「だんだん、T さんの様子は変わっていきました。眉間の皺は深くなり、口を大きく開けて、はぐはぐさせて、必死に息を吸い込もうとしていました。早く死ね。早く死んでくれないと、A さんに見つかる。そんなことを考え、手にも汗がにじんできました。」

ナレ「美香さんは、大変なことをしてしまったと思ったが、やってしまったものは仕方ないと、自分に言い聞かせ、外したチューブを元通りにつなぎなおしたと供述した。」

ナレ「やってもいない罪を自白したのはなぜか。事件の取り調べにあたった刑事に抱いたある思いがあったという。」

西山さん「好意を持ってしまったんですよ。」

スタッフ「それはどうして」

西山さん「優しかったんですよ。」

ナレ「刑事は、最初は暴力的な取り調べで美香さんにアラーム音が鳴っていたと認めさせると、急に態度を変え、優しくなったという。」

西山さん「何が優しかったかっていうと、小さいときからコンプレックスがあって、兄二人が、お兄ちゃん 2 人が賢いんですよ。優秀だって、私は優秀、勉強ができなくて、それがすごい嫌だったことを取り調べの時に言ったんです。そしたら、いやいや、あなたもお兄ちゃん同様、賢いところがあるからって、すごいなんか理解してくれる人みたいになって。そこでコロッともう今から考えたら、あほみたいなこと出んけど、コロッといってもうて、好意を持つようになって、気に入ってもらおう、気に入ってもらおうと思って、どんどんどんどんウソをついていったんですよ。事件のことでは。」

ナレ「初公判で美香さんは罪状認否を留保。第二回公判からは一貫して無罪を主張したが、逮捕から 1 年 4 カ月後の 2005 年 11 月、大津地裁は被告の自白には、極めて高い自発性が認められるなどとして、懲役 12 年の実刑を言い渡した。控訴そして上告も棄却され、2007 年 5 月、刑が確定した。」

ナレ「美香さんは獄中から両親に宛てて手紙を書き続けた。350 通以上に及ぶ手紙の中で、自分は無実だと切々

と訴えた。」

手紙「私は絶対 T さんを殺していません。殺していません。」

母令子さん「やっぱ私はしていません。殺していませんいうて、言ってあのそれがやっぱり、私はしていないのに、なんで、こんな長いこと、入らんなんのか、どうしても納得できないいうて書いてたのが、それが一番かわいそうやなあ思っで涙が出ますね。」

ナレ「自分を取り調べた刑事に対するこんな記述もある。私が刑事を信用してしまったのもあかんし、好意を持ったこともあかん。それでみんなに辛い思いさせてしまって、ごめん。」

ナレ「ウソの自白で自分自身を窮地に追い込んでしまった美香さん。心療内科の小出将則医師はおとしし四月、弁護団の求めで刑務所で彼女と面会し、検査を行った。その結果、美香さんには、軽度の知的障害とともに、発達障害があると、診断した。」

小出医師「えー一般にですね、発達障害の人は、あの急な環境の変化に弱いんです。で臨機応変ができない。そういう時にパニックになってしまうことがある。えー今回ああいう非常に普通の方でも、ストレスのかかる取り調べ、最後はえーこういう冤罪の流れの中で、ということになってしまったんですけど、そうすると彼女の弱さがますます拡大されて出てくると。いうふうに考えています。」

ナレ「事件当時、発達障害という概念はそれほど一般的ではなく、小出医師の検査により、初めて美香さんに障害があることが分かった。父の輝夫さんは警察の取り調べについて、こう憤る。」

輝男さん「私を方は、捜査一課とか、ね、今度はうちの何にも分からないような娘をねこんなことホンマに残酷なことを」

"西山「ただいま紹介していきました西山美香です。今日は雨の中、わざわざ私の・・・」

ナレ「美香さんは、これまで2度再審請求をしたが、一度目は棄却された。2度目の再審請求を担当しているのは、井戸謙一弁護士だ。」"

井戸弁護士「逮捕されて、身柄拘束中に厳しい取り調べで、うその自白をしてしまったっていうそういう事件は多いんですけども、この事件は逮捕される前、であるし、それから、その段階では警察は殺人事件ではなくて、業務上過失致死事件だと思って捜査していたのが、むしろ本人の方から、積極的にチューブを抜いたと言ったというね、そういう経緯になっているので、まあその自白の信用性が一番のテーマですけども、その信用性がないというふうに主張するのは、なかなか難しい。」

ナレ「それでも、弁護を引き受けたのは、美香さんの自白に取調官の誘導や強制があったに違いないという確信があるからだ。」

井戸弁護士「やはり、自白がとても変転していでですね、それがとてもその真犯人の変転とは思えない。」

ナレ「逮捕の4日前、警察の任意の聴取に対して、美香さんはこう供述している。」

供述「A 看護師が寝ていたので、自分は忙しい思いをしているのにと、腹が立った。もともと看護助手の待遇が悪いことで、病院に対し不満を持っていたので、とっさに思いついて、チューブを外して部屋を出た。アラームは10分程度なりつづけ、A 看護師が部屋に入って行って、チューブをつないで、アラームを消した。」

ナレ「ところが、逮捕の前日、美香さんの供述は変わった。外れたチューブをつないだのは、A 看護師では無い。と」

供述「人工呼吸器のチューブを外して、部屋を出た。アラームが鳴り続けていたので、自分でチューブをつないで、そのあとナースステーションに戻った。」

ナレ「T さん殺害後、1度外したチューブを美香さん自身がつなぎなおし、アラーム音を消したことになった。A 看護師が一貫して、アラームはなっていなかったと供述 B していたことに沿う内容だった。逮捕直後美香さんの

供述は、また大きく変わった。」

供述「実はアラームは鳴っていない。私が人工呼吸器の消音ボタンをし続けていたから、鳴っていない。」

ナレ「この間、警察は、事件当日、病院に付き添いなどで泊まっていた人たちに事情聴取をしている。その中に、子供が入院していて、一晩中起きていた女性がいたが、アラーム音を聞いていなかったと証言した。警察はアラーム音になっていたというストーリーは無理だとこの段階で判断したのではないかと弁護団はみている。」

ナレ「逮捕の5日後には、美香さんの供述はより、詳細なものになった。」

供述「消音ボタンというボタンがあって、それをおすとアラーム音が消える。一回押せば一分間アラーム音が消えるので、頭の中で1秒、2秒、3秒と数え、60秒になる前にふたたび消音ボタンを押した。実は1週間前から、この犯行は計画していた。」

井戸「どうしてもアラームを聞いた人間が出てこないの、この自白では維持できない。いうふうに考えて、なんかこうずっと鳴らさない機能はないのかというので、もう一度実況見分してですね、調べたら、60秒経過前に押せば、そこからさらに60秒、ならないという機能があることが分かってですね、その通り彼女に自白をさして、えー結局、最初の瞬間的なピーはあのなったということになったけど、そのあとは一切鳴らさないで、犯行をしたと。いうストーリーを作り上げていった。んですね。」

ナレ「大阪高等裁判所での再審請求の整理にあたって、弁護団は、新証拠となる意見書を提出し、患者Tさんの死因は自然死であった可能性があると主張した。Tさんが死亡した翌日の血液中のカリウムの値が非常に低かったことから、死亡時に致死性不整脈を起こしていた可能性があるというのだ。」

井戸弁護士「1.5ミリモルという非常に低い数値であって、おそらく死亡時はもっと低かったということになるので、致死性不整脈を起こした可能性が高い」

ナレ「弁護団は、こう結論づけている。」

井戸弁護士「何らかの犯罪行為があったわけではなく、まあ自然死。特に犯罪的な行為がなく、この方は亡くなった、というのが、この事件の真相であって、なんら犯罪のないところに結局犯罪が、警察、検察によってでっちあげられたと。言うのがこの事件の本質だというように思っております。」

スタッフ「もしね、あの患者さんが致死性不整脈で亡くなってたんだからね、それはもう、あの、事件ではもちろんないし、で事故ですらないと。そうだったとしたらこの10数年間はなんだったというふうに美香さんは思われますか？」

西山さん「そうですね、そうするとね、何も関係がないって言うわけにも、一度ね、働いてたんで、働いているうちは、責任ていうのも、ついてくるんで、お給料ももらってるんで。やっぱ申し訳なかったという気持ちがありますね。病死やとしても。でもまあ私が殺していないということが証明できたらね、お父さんお母さんたちはやっぱりね、それだけ違うやろうしね。」

ナレ「おとし、12月、大阪高裁は再審を開始する決定を下した。」

西山さん「再審開始されてとてもうれしいです。これも弁護士さんの皆さんのおかげと、支援者のおかげやと思っています。ありがとうございます。」

ナレ「裁判所は、美香さんの弁護団が主張していたとおり、患者が自然死した合理的疑いが生じた。自白もめまぐるしく変遷し、その中から真の体験を選別するのは困難で、信用性が高くないとして、再審開始を認めた。」

ナレ「美香さんを取り調べて、患者を殺したという自白を得た刑事を直撃した」

(CM)

ナレ「入院患者の人工呼吸器を外して殺害した罪で、12年服役した西山美香さん。おとし12月大阪高裁は再審開始の決定を下した。美香さんを取り調べて、患者を殺したという自白を得た刑事を直撃した。」

"記者「すいません。毎日放送なんですけども、西山さんの事件の件でお伺いできたらなと」

元刑事「何ですかね。わたし個人的に説明させてもらうことないんですけど」

記者「あーはいはいはいはい。自白の信用性がね、ないっていうような内容の高裁決定が出てますけど、取り調べの手法に何か問題は無かったですか？」 "

"元刑事「問題はないと思いますけどもね。」

記者「どういう点で？」

元刑事「組織でね、やってましたんで。私はただ単に取り調べを担当させてもらっただけで、

記者「ただ、西山さんの自白はウソだとわかっていた？」

元記者「私個人的にコメントする立場じゃないんです。まあご存知やと思いますけど、もしあれでしたら、県警本部の方にあの、問い合わせしてもらったら、いいかと思いますんで。」 "

"記者「なるほど、分かりました。12年服役した人の身になって答えていただけたらと思ったんですけど、」

元刑事「それをね、私も事件捜査担当したもんですので、ただ私個人的にコメントする立場じゃないんで。」 "

ナレ「刑務所に入る前から好きだったという曲を聴きながら、美香さんは人生の中で失った十数年という長い時間に思いを巡らせる。」

美香さん「やっぱり、1社会人として、ちゃんとした責任が持てるように、ちゃんとした仕事について、であの、恋愛して、結婚して、子供産んでっていう青春時代で、20台で一番やりたかったことをやりたいんです。だから、おしゃれもしたいし、ネイルアートとかいろいろまつ毛のエクステとか、いろいろおしゃれしたいんですね。」

ナレ「再審開始の決定を不服として、検察は最高裁に特別抗告した。それから1年余り、最高裁の判断が間もなく出る見込みだ。刑務所に入る前、正月には必ず参拝していた地元の神社を訪れ、美香さんは祈りの気持ちを込めて、くじを引いた。」

美香さん「末吉。今は難儀困窮の闇の中。心静かに時を待つべしや。まあまあ待ってなさいと。いうことですよね。」

ナレ「私は、患者さんを殺していない。その声は必ず、届くと美香さんは信じている。」

VTR を承けてスタジオでは以下に朱記したやり取りが繰り返し広げられていた。

膳場「取材にあたった MBS 毎日放送の津村ディレクターです。あの最高裁の判断で、再審開始が確定したら、その後の動きというのはどうなる見込みなんでしょう。」

津村氏「はい、その場合は大津地裁で、再審が開かれて、審理が行われ、無罪判決が出る公算が、高いです。」

膳場「あの津村さんが1年半事件を取材してこられて、西山美香さんってどんな人だと感じましたか？」

津村氏「はい、美香さんが獄中にいる頃から、手紙でやり取りをしていたんですけども、出所した本人に実際に会ってみて、とても純粋で、他人への思いやりがある人に思えました。ですが、そういうところを警察や検察の取り調べで逆手に取られて、今回の事件のように、ウソの自白をしてしまうことになったのではないかと思います。」

日下部「美香さんがね、障害があると、紹介されていましたが、こうした障害を持つ人に対する取り調べ、これはどうあるべきだと思いますか。」

津村氏「はい、知的障害や発達障害のある人は、強い立場の相手から、誘導、強制されると、容易に迎合して、事実ではないこともしゃべってしまう供述弱者と言われていて、本来なら取り調べにおいてもそうした特性が考慮されなければ、なりません。ところが今回の事件では、亡くなった患者の人工呼吸器が本当に外れていたのか、また患者の死因が本当に窒息死だったのか、ということが精査されずに、見込み捜査が行われ、供述弱者の美香

さんから、捜査側にとって都合のいい自白がとられ、それが絶対的な証拠とされて、事件がでっち上げられた可能性が大きいわけです。」

金平「その津村さんね、日本の刑事司法の問題点として、内外から批判が出ているのは、自白偏重主義ですよ。あの取調官に対し迎合的に自白をするというのは、外部と遮断されてしまうと、誰にでも起こりうることだと思うんですが、その津村さんが今言われたさまざまな意味での弱者。がターゲットにされるというのは、例えば袴田事件とかですね、いくつもの冤罪事件の歴史が証明していることだと思うんですけどもね」

津村氏「ですから、よく言われる取り調べの可視化を進めて、被疑者の言い分とは違う調書が作られにくくすることがまず第一。そして裁判所が自白の信用性に疑いをもち、いったん再審開始を認めたら、すぐに再審を始め、救済されるべき人が速やかに救済される仕組みも今後は整えていくべきだと思います。」

膳場「津村さんありがとうございました。以上特集でした。」

今回は、警察の取調べに焦点を当てられた特集でこの特集に当てられた時間は 1664 秒だった。

冤罪に対する救済という点は重要であるが、こうしたテーマについては、警察から容疑者がどのように扱われているのかというだけではなく、報道は容疑者をどのように取り上げてきたのか、その結果として世間が容疑者をどのようなものと見ていたのか、という点にも切り込む必要があるのではないだろうか。

今回は警察の取調べに焦点を当てられた特集ということだったが、次回以降で同じトピックを取り上げるのであれば、そうした点についても切り込むような特集が行えるのであれば、放送法第四条一項四号の「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」という点でより評価できる番組になるのではなかろうか。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

特になし

検証者所感

・アメリカと IMF 全廃条約

日米安保体制の下、アメリカが日本にとっては唯一の同盟国であるということを鑑みれば、そのアメリカの戦力が他の大国と比較して相対的に低下するというのは日本にとって良い話ではないはずだが、そうした中で中国やロシアの軍拡に対する批判を取り上げられないというのはどういうことなのだろうか。

また、既存の枠組みが機能していない状況に必要な対応は機能するような新たな枠組の構築であり、逆に既存の枠組が機能しているかのように取り繕うというようなことは、機能不全に陥った枠組の延命や新たな枠組み構築の障害になるのではないだろうか。そうした点からも今回のトランプ大統領の「INF 条約は古い、参加国をもっと加えないと。全ての核保有国が参加する新たな条約ができればより良いし見てみたい。ただ全員が遵守しないといけない。」というコメントについても、もっと真摯に受け止める必要があるのではないだろうか。

・【特集】 私は殺していない～元看護助手の再審

この痛ましい事件が起きた当時は報道は元看護助手をどのように取り上げていたのだろうか、気になった。

日本の刑事司法の自白偏重主義や、刑事事件での高い有罪率が自白偏重主義に支えられているというのは問題であるが、それ以前の話として、例えば最近であれば日産のゴーン氏の取り上げであるとか、森友加計問題のように、判決や事実確認がなされる前から容疑者や疑いをかけられた人がいかにも真犯人であり、それ以外の結論がないかのように取り上げる報道の姿勢についても問題があるのではないだろうか。

こうした疑いの段階から、あたかも真犯人であるかのように報じられ断罪されることで受ける損害というものも決して馬鹿にはならないだろう。